

第8回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】令和7年7月18日（金） 開会：午後7時00分 閉会：午後7時52分

【場所】南砺市立上平小学校 1階多目的ホール

【出席委員】成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 荒木 弘久 委員
浦田 謙太郎 委員 大谷 啓介 委員 小林 圭介 委員
嶋 倫子 委員 中村 里奈 委員 長谷 桂子 委員
道端 克彦 委員 山下 裕義 委員 横山 昌俊 委員
【欠席委員】田中 進 委員 長田 政哉 委員

【事務局員】教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課副主幹 青能 順子
南砺市教育センター長 松井 昌美 こども課長 山田千佳子
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター統括 竹原 恵子

1 委員長あいさつ

委員長 前回までに、各部会におかれましては本当に丁寧にご議論いただきましてありがとうございます。おかげさまで、校章について今日の議題で話題になると思いまし、校歌につきましても同じように議論いただきまして、もう決めていけるような状況になってきたかと思います。教育課程の方も含めまして、やはり今年度決められるところはできるだけ決めて、進めていきたいと思っておりますので、引き続きご議論のほどよろしくお願ひいたします。

2 報告事項

（1）第7回協議会（令和7年5月28日）議事録について

事務局 【資料1の説明】

委員 修正の意見なし。

（2）上平小学校校舎改修スケジュールについて

事務局 【資料2の説明】資料は7ページからになります。工程は3工区あります。第1工区は、7月28日から8月22日の夏休み期間です。オレンジ色の体育館やオープンスペース、事務室等が改修工事の対象となります。第2工区は7月28日から9月中旬ごろの期間です。ピンク色の多目的教室とパソコン教室、いずれも現在は、特別支援教室として利用されている教室です。次のページです。第3工区は、9月中旬ごろから11月上旬頃の期間です。緑色の特別教室や部室等が対象となります。工事業者と教育総務課、学校と連絡を密にとりながら、児童や教職員の安全を最優先にして工事を進めていきたいと思っております。最後のページは、グラフになっております。その日程で、7月の末から11月半ばごろまでの工事を予定しております。

委員長 2学期の間の工事についてはこのスペースは使えませんが、代替の場所があるという考え方でよろしいですか。

事務局 はい、移動しながらになります。

3 協議事項

（1）各部会から提案及び進捗状況と今後の見通しについて

①地域・PTA部会から

委員J まず校章についてです。校章については、前回、応募16点から5点に絞ったものを提案しました。その際に皆さんからいただいたご意見をもとに、その後の部会で2点に絞りました。部会ではこの2点に絞るに先立ち、選考の方針についていろいろと委員の方で意見を交わしました。

例えば、図案の説明とかコンセプトも併せて考えようということとか、或いは学校目標である「心豊かによく考え、鍛え合う」とマッチしているかどうかとか、或いは地域の特色を表しているか。また、卒業後も愛着や思い入れがもてるようなデザインかどうかといったようなことも勘案しながら選考しました。

5点から一人1点で挙手をして決めさせていただきました。その結果を申し上げます。資料8の①と⑯です。委員の方が挙手したものが全てこのどちらかということで、もうこれ以外のものはなかったということです。資料も含めてご覧いただくと、少し似通った感じもありますので、どちらが選ばれても、もう片方を少し参考にできるかなというような意見もありました。

提案ですが、地域・PTA部会で一度採決しましたが、それを一度クリアにして、ここで採決ということにしたいと思います。その際、委員長・副委員長も参加していただければということあります。なお1点に決定した後は、この場でも結構ですが、どう修正したらいいかなどを提案いただけたら、それを部会にもち帰り、いろいろ意見を出し合しながら補作修正を加えたものでもう1回案を作りたいと思っております。図案と説明を今一度ご覧いただいた上で採決かなと思いますが、よろしいですか。

委員長 まず、部会の方で2つ案を決めていただきました。これから進め方というのは、この場でいろいろお聞きしたいこともあります。部会の方でどんな意見が出たのかを紹介していただければと思うのと、それをもとにA案とB案どちらを採択するかということを、この場で決めさせていただいてよろしいですか。それで決まった後ですが、例えば、色が片方はついていて片方はついてないとか、どちらかというと手書きっぽいA案と、B案はデザイン的にきちんと描かれているところもあるので、そういうところのデザインを直すというのは、どなたにやっていただけるのですか。

委員J どこまで部会でやるかというのもあるのですが、ある程度出来上がった段階で、例えば印刷会社とか、そういうところに出させていただき、幾つか色をつけた見本を出していただくというようなこともあるのかなと思います。

委員長 そうすると、例えば一つがここで決まりました。その後、デザイン会社にデザインをもう少しきちんと直してもらったものがいくつか出てくる。それをまたこちらで採決する形になるのですか。例えば一つ決まったら、そのデザイン会社の方と部会の方で相談しながらうまく決定していただくということは難しいですか。もう大体これで案は決まったので、あとはデザインの問題なので、デザイン会社に委託して作ってくださいという形でもっていけないのか。こちらとしてはそれを受けて、報告というか了承という形をとるという手段もあるのかなと思います。

委員J そうですね。結局、委員は委員長・副委員長以外は皆さん部会員なので、委員長・副委員長に了解をもらえるのであれば、部会で決定するという形もありかなと思います。

副委員長 ここで一つ決めて幾つかデザイン会社に出してもらい、それを部会の方でこれだとい

うのを決め、委員長・副委員長は了解という形で十分だと思う。

委員長 それでよろしいでしょうか。そうしましたら、その方向で進めるということでお願いします。

では、A案とB案の出た意見を紹介していただき、それを受けた質問とかがあればいいと思うのですが、よろしいでしょうか。

委員J 先ほど僕が説明したようなことを話したぐらいです。作者の書かれた説明を読んでいたいた上で選んでもらいました。

この場で一つに選んでもらうのに少し考えていただく時間も必要かなと思いますので、校章については一旦ここで終わらせて、校歌の方にいかせていただいてもよろしいでしょうか。もしかすると校歌と何か関連性もということもありますので。

委員長 とりあえず読んでいただいた後、一旦ストップして校歌の方に移ってもらいたいと思います。A案から読み上げてください。

事務局 A案を読み上げます。「五箇山を照らす太陽のように見えるささらの板を9つにして、大きさを変えることで、小学1年生から中学3年生の実りある9年間を表現しました。色は旧平村の花の桐の薄紫と、旧上平村の花のシャクナゲの赤紫であり、協働して学ぶ姿勢を大切にしている学舎のため、協働を連想させるピンク系の色にしました。」以上がA案です。B案です。「五箇山学舎の五の文字と五箇山のシンボルでもある合掌造りをモチーフにデザインしました。なるべくわかりやすく、誰にでも覚えてもらえる、そんなシンプルさをねらいました。左右対称の三角形ではなく、少しだけ角度をつけて、子供たちの元気や挑戦する気持ちを表現しています。」以上です。

委員長 ありがとうございます。何か質問などございますか。

委員J 選考にあたって少しご意見があったことについて一つだけお話しすると、B案の方で、合掌づくりをモチーフにしてるのですが、ちょっと突き出してるところがあるのです。これは、五箇山の合掌造りの特徴であるということで、これはAにはないんです。

委員長 飛び出しているのは何ですか？

事務局 「みずはり」といって、合掌の構造のなかで屋根を押さえるために引っ張るんです。棟包みの。ちょっと専門的な話になりますが。

委員長 あとA案の方のささらですかね。学年が上がっていくことで、大きさが変わっていくということは9つあるのですか。ささらのマークっていうのは、何となく上のデザインと被ってるのかなと思ったけれど9つってことだから、これは独特な特徴ですよね。

例えば、A案になったときの「五」のフォントというか書体を変えることもあり得るということですか？

委員J はい。あり得ます。

委員長 皆さんの意見をとりあえず聞いて、校歌の方に移りたいです。

委員A 一応、折衷案、二つともちょっと似てるんです、ぱっと見。だから、合わせていいところ取りでちょっと変えようかっていう案も出たんですが。最初にデザインを考えてくれた人の思いっていうか、全体を尊重したいっていう意見がその時出来ました。それであんまり、がちゃがちゃと触ると校歌のときも一緒ですが、元のコンセプトがちょっとぶれる可能性があるので、あんまり大きく変えたら後であんまりしつくりこなくなることもある。それがよかったですのかどうかっていう問題が残る可能性もあるかなっていう意見がありました。

委員長 そうですね。その通りだと思います。できるだけこの原案を尊重しながら、デザインを作ってもらおうっていうことですね。なかなかAもBも捨てがたい。シンプルさから言ったらBだけど、何かこういろいろな思いが詰まっているっていいたらAかなって思う。なかなか選ぶのは難しいと思います。どっちも「五」が入っているのが面白いですね。

では一旦校歌のほうに移ります。

委員J それでは、校歌も聞きながら検討したいと思います。校歌の方ですが前回、校名の入れ替えのみとすることで一応決定しました。今日はその資料として、校名を入れ替えしたもので資料を作っています。あらかじめ提案しておきたいことは、作詞作曲者の記載です。一部変更しているので、変更についての記載が必要かということです。これは校名の変更だけなので、作者、著作権者の方に了解を取り、このまま何も追記載しない方向で進めたいと思います。

次は、校名を入れ替えした部分の譜割りをどうするかです。第一校歌については、中学の先生にお願いして3通りの譜割りを録音してもらいました。第二校歌についても2通りの譜割りを録音してもらいました。私の提案ですが、譜割りについては実際に歌う児童生徒にとって、どれが歌いやすいかというところで判断すべきかなと。学校の方で決めていただければいいのではないかと思うのですが。音源は作ってあるので、或いはその音源ではなく、こんな歌い方がいいですよということもあると思われる所以、そこはお任せしてもいいかなというふうに私は思っています。いかがでしょうか。例えば、これを実際に初めて歌うのは、開校式の時になるのかわかりませんが、そこに間に合うようにするためにには、多少子供たちも練習が必要かもしれません。そんなに時間がないわけでもないのですが、学校にお任せしたらいいかなと思います。とりあえず今日は音源でAのパターンだけ聞いていただいたらいいかなと思いますが、よろしいですか。

副委員長 僕は、学校の先生方が子供の実態や歌いやすさも考えて決めてもらう。という提案でいいんじゃないかなと思う。今Aだけ流してもらいたいこんな感じということを知り、あとは学校にお任せしたらいいと思ったのですが、皆さんどうでしょうか。

委員長 今のお話は、とりあえず今、第一校歌のABCがあったらA案を聞いてもらう。第二校歌のAを聞いてもらう。第一校歌の案が3つあって、第二校歌の案が2つあるんだけど、一応そのうちの1つを聞いて、それでよければ、あとはどれを選ぶかは歌いやすさとかいろいろあるので、学校の方にお任せするという形でよろしいですか。それは次回に報告してもらえそうですか。

委員J はい。わかりました。

委員E 今、楽譜を見せてもらうとAのほうが小学生は歌いやすいかと思います。Bは小学生に

は難しいかもしれません。そこだけ言って決めればいいですか。

委員J はい。CDをお渡しします。よろしくお願ひします。

「第一校歌、第二校歌それぞれの候補を試聴」

委員長 ではこれは学校で検討いただいて、次の時に最終報告をお願いいたします。
校章に戻ってよろしいですか。

委員 はい。

委員長 もうすでに議論をしていただいていたのですが、もしよければもう少しご意見をいただけますか。AかBか、いきなり多数決もちょっと嫌なので。

委員長 それでは、協議をした結果、A案を基準にしてデザイナーさんの方で検討していただくということにしたいと思います。

②教育課程検討部会から

委員E 教育課程検討部会は資料はございません。校訓とかはもう決まっているので、今は日課運行や特色を詰めています。小中の教員で集まり、具体的な日課運行の確認をしたり、活動内容を精選したりしています。そして、子どもたちがより伸びやかに学んで行ける学校になるように、アイディアを出し合い進めているところです。10月には、もう少し具体的なものを出せると思います。以上です。

③事務部会から

委員C 前回の協議会以降、特別な会合はもっておりませんが、工事が具体的に見えてきたことで、まず事務官同士の相談も具体的に始まっているところです。この夏季休業中に、備品、それ以外のものも含め、担当者の方でそれぞれ移動について仕分けに入ることです。年度当初のスタートに必ずいるもの。後でもよいもの。というように今仕分けをしようと考えております。また、残すもの、廃棄するものの仕分けもしたいと思っております。また、調理員さん同士の打ち合わせや、図書室の蔵書についても、夏季休業中に具体的な計画を始めるところです。以上です。

4 第9回協議会の日程

事務局 第9回を一応最終として考えております。今ほど、校章は地域PTA部会の方で決定して、次回この場で報告でいいというふうに言っていただきましたので、予定通り10月半ば頃に開催させていただければ、他の協議もゆっくりとできると思いますので、予定通り10月に開催したいと思います。スケジュールを調整いたしまして、後日、開催日を連絡させていただきます。次回は平中学校で19時からを予定しています。よろしくお願ひします。

委員長 協議ありがとうございました。では、これで第8回設置協議会を終了いたします。進行を事務局にお返しします。

事務局 委員長議事の進行ありがとうございました。

閉会にあたりまして、松本副委員長よりご挨拶をいただきます。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 今日も活発な議論ありがとうございました。それにも増して今日を迎えるにあたり、それぞれの部会が本当に献身的にやつていただいているので、予定通り進んでいくのかなと思っております。後は、今日出なかつたことで言うと、制服については10月には、こんなふうになるということが、決まつたらいいなということを思つております。この後いよいよ工事に入ります。そして校章が決まつたら、校旗も立派な新しい素敵なものができると思います。子どもたちがわくわくしてくれる、そんな五箇山学舎になるよう、この後もよろしくお願ひいたします。今日はありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、本日の協議会を終了致します。